

# 半期報告書

(第25期中) 自 平成20年2月1日  
至 平成20年7月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号

(E05168)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	7
3. 対処すべき課題 .....	9
4. 経営上の重要な契約等 .....	10
5. 研究開発活動 .....	11
第3 設備の状況 .....	13
1. 主要な設備の状況 .....	13
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	13
第4 提出会社の状況 .....	14
1. 株式等の状況 .....	14
(1) 株式の総数等 .....	14
(2) 新株予約権等の状況 .....	15
(3) ライツプランの内容 .....	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	23
(5) 大株主の状況 .....	24
(6) 議決権の状況 .....	26
2. 株価の推移 .....	26
3. 役員の状況 .....	26
第5 経理の状況 .....	27
1. 中間連結財務諸表等 .....	28
(1) 中間連結財務諸表 .....	28
(2) その他 .....	67
2. 中間財務諸表等 .....	68
(1) 中間財務諸表 .....	68
(2) その他 .....	85
第6 提出会社の参考情報 .....	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	87

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書  
**【提出先】** 関東財務局長  
**【提出日】** 平成20年10月24日  
**【中間会計期間】** 第25期中（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）  
**【会社名】** 株式会社ACCESS  
**【英訳名】** ACCESS CO., LTD.  
**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 荒川 亨  
**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号  
**【電話番号】** (03) 5259 - 3564  
**【事務連絡者氏名】** 取締役 兼 最高執行責任者（COO） 兼 専務執行役員 安井 俊哉  
**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区猿楽町二丁目8番16号  
**【電話番号】** (03) 5259 - 3564  
**【事務連絡者氏名】** 取締役 兼 最高執行責任者（COO） 兼 専務執行役員 安井 俊哉  
**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成20年 2月1日 至平成20年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日	自平成19年 2月1日 至平成20年 1月31日
売上高 (千円)	10,158,022	12,618,784	9,387,828	26,102,690	30,279,405
経常利益(損失) (千円)	8,503,631	7,907,733	2,382,707	15,252,249	11,117,405
中間(当期)純利益 (純損失) (千円)	8,385,255	8,741,878	1,862,991	16,032,272	15,758,215
純資産額 (千円)	58,915,678	43,778,213	32,445,101	52,104,871	35,289,070
総資産額 (千円)	65,176,744	52,027,221	38,320,567	62,179,858	41,842,909
1株当たり純資産額 (円)	149,126.06	109,993.01	81,124.30	131,084.30	87,954.09
1株当たり中間(当期)純 利益金額(純損失金額) (円)	21,444.30	22,329.93	4,756.98	40,982.29	40,248.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.5	82.7	82.9	82.5	82.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,308,684	1,074,547	2,349,684	3,225,075	1,777,782
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,137,949	1,996,521	1,497,738	6,906,712	1,473,707
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,974	12,310	290,600	416,938	484,088
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	18,078,150	16,180,330	17,192,586	16,763,411	13,242,909
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	1,402 (37)	1,601 (13)	1,599 (13)	1,522 (14)	1,605 (12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## (2)提出会社の経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成20年 2月1日 至平成20年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日	自平成19年 2月1日 至平成20年 1月31日
売上高 (千円)	6,307,907	7,316,134	7,318,114	16,787,326	20,211,997
経常利益(損失) (千円)	659,524	356,448	1,399,670	2,435,793	2,113,126
中間(当期)純利益 (純損失) (千円)	363,799	902,476	1,270,562	1,275,432	25,533,944
資本金 (千円)	31,362,687	31,375,857	31,383,617	31,369,702	31,379,987
発行済株式総数 (株)	391,360.19	391,521.19	391,671.19	391,449.19	391,611.19
純資産額 (千円)	67,614,964	67,346,069	41,396,757	68,456,749	42,723,478
総資産額 (千円)	70,956,388	70,023,060	44,582,937	72,787,721	46,703,379
1株当たり純資産額 (円)	172,774.08	171,933.45	105,450.56	174,885.29	108,918.49
1株当たり中間(当期) 純利益(純損失) (円)	930.38	2,305.25	3,244.26	3,260.31	65,217.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	922.98	-	-	3,237.01	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.3	96.1	92.6	94.1	91.3
従業員数 (人)	448	551	553	465	527
(外、平均臨時雇用人員)	(6)	(5)	(4)	(4)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 第24期中、24期及び25期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

### （1）新規

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社になりました。

名称	住所	資本金及び出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー	オランダ・アムステルダム	18,000ユーロ	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 %	-
アクセス・システムズ・ユー・エス・イー・インク (注)2	アメリカ・デラウェア州	1ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0 % (100.0 %)	当社ソフトウェアの製造

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### （2）除外

前連結会計年度まで連結子会社であったレッドゼロ・インク、レッドゼロ（北京）テクノロジー他1社は、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より非連結子会社といたしました。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成20年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェアの受託開発事業	1,431 (13)
コンテンツ系事業	168 (-)
合計	1,599 (13)

(注)従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### （2）提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数（人）	553 (4)
---------	---------

(注)従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### （3）労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、エネルギー・原材料価格高や輸出の増勢鈍化などを背景に、停滞の様相を示しております。先行きに関しましては、当面停滞を続ける可能性が高いものの、国際商品市況高が一服し、米国のサブプライム問題が決着して海外経済が停滞局面を脱するにつれて、次第に緩やかな成長経路に復帰してゆくと予想されております。

一方、ユビキタス時代に向けた携帯電話を含む情報家電市場は、新しい技術の進歩と共に拡大し続けております。当社及び当社グループは、当業界におけるリーディングカンパニーとして、携帯端末及び情報家電向けのソフトウェアを開発しており、受注も順調に伸びております。

#### (「ACCESS Linux Platform™」(以下、ALP)ビジネス)

携帯電話向けソフトウェア市場においては、トータルソリューションとして高度なサービスを実現し開発期間の短縮やコストダウンを可能とするソフトウェア・プラットフォームが求められております。当社の戦略商品であるALPビジネスに関する進捗状況は、以下の通りです。

- ・ フランステレコムの子会社であるOrange (以下Orange) 向けSamsung Electronics Co., Ltd. (以下、サムスン) 端末について当社戦略製品であるALPを搭載したOrange向け携帯端末ソフトウェアの開発プロジェクトは、順調に推移しております。なお、当該ソフトウェアの具体的な提供時期に関しては、Orangeとサムスンの出荷計画が確定次第、発表させていただく予定です。
- ・ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (以下、ドコモ) と、4月に、Linux®ベースの携帯端末向けソフトウェア・プラットフォームALPと組み合わせて動作する、FOMA®向けオペレータパックの共同開発を発表し、基本仕様作成に関わるコンサルティング業務について、7月16日に正式契約を締結いたしました。
- ・ スペインで開催されたMobile World Congress 2008 (2月)、日本の第11回組込みシステム開発技術展(5月)、米国で開催されたNXT comm (6月) など、国内外の展示会にも積極的に参加し、デモンストレーションを実施するなど、引き続き販売促進活動に注力しております。
- ・ Linux標準化への取組みとして、Orangeと当社は「LiMo Foundation (リモ・ファンデーション)」(以下、LiMo) に加盟し、Linuxベースの携帯機器向けプラットフォーム構築を推進することを2008年2月に発表いたしました。同時に、ALPのアプリケーション開発キット (SDK) 提供などの実績から、LiMo仕様SDKの開発を主導していくことを発表し、それ以来、開発に精力的に取り組んでおります。

#### (既存ビジネス)

既存のソフトウェア製品群につきましては、当中間連結会計期間も引き続き、ユビキタス時代の実現に向け、携帯端末及び情報家電向けブラウザ「NetFront® Browser」及び「NetFront®」シリーズ各種ソフトウェア等の販売を積極的に行っております。

- ・ 国内市場では、当社ソフトウェア製品群は、全携帯オペレーターに採用されており、携帯電話市場を中心として順調に出荷が増加し、搭載台数は、累計で6億台を突破いたしました。ワンセグ対応端末の販売も引き続き好調であり、ワンセグ対応ブラウザ「NetFront® Browser DTV Profile One-seg Edition」の販売が増加いたしました。
  - ・ 海外市場でも、サムスン製、ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社 (以下、ソニー・エリクソン) 製の携帯端末を始め、欧米、中国市場でも「NetFront® Browser」を提供いたしました。
  - ・ 携帯電話以外の市場では、株式会社日立製作所製のハイビジョンテレビ「Woo」に製品が搭載されました。また、株式会社東芝のデジタルテレビ「REGZA」、シャープ株式会社の液晶テレビ「AQUOS」、パイオニア株式会社のポータブルナビ「Air Navi」等、多くの情報家電に製品を提供いたしました。
- 本格的なユビキタス社会の到来に備え、当中間連結会計期間も引き続き、将来に向けた成長ドライバーを生み出すべく様々な取組みを行っております。
- ・ 海外子会社における活動も活発化しており、米国子会社IP Infusion Inc. (以下、アイピー・インフュージョン・インク) のネットワーク機器向けソフトウェア「ZebOS®」が、世界の主要ネットワーク機器メーカーの製品との相互運用性に関する実証試験を経て、メディアグローバルリンクスのIPビデオルータ「MD10000」に搭載されました。「MD10000」は、株式会社フジテレビジョンのネットワーク機器に搭載され、世界で初の事例となる局内ネットワークのIP化を実現しています。6月には、「ZebOS®」の新バージョンを提供開始いたしました。また、ホームゲートウェイ向けミドルウェア「NetFront® IP Connect」の開発を、5月に発表いたしました。

- ・ 新たな展開として、携帯端末および情報家電向けウィジェットソリューション「NetFront® Browser Widgets」のコミュニティサイト（ベータ）版を公開し、ウィジェットを無償提供するとともに、Windows Mobile向けウィジェット実行環境の提供を7月に開始いたしました。また、株式会社ウィルコムへの「NetFront® Browser Widgets」提供を、7月に発表いたしました。「NetFront Browser Widgets」コミュニティサイト 版では、地図やニュース、天気予報、ゲームなどのウィジェットを提供しています。ウィジェットとは、端末の待ち受け画面上に配置できる、ウェブと連動した小型アプリケーションで、ワンタッチでウェブサイトにアクセスしたり、ウェブ上の最新情報を自動的に取得して表示したりすることが可能になります。
- ・ 日本テレビ放送網株式会社とワンセグの新たな利用方法の共同研究の成果として、ワンセグ放送波を活用したデータ送信技術を開発し1週間分の電子番組表送信デモを3月に実施いたしました。
- ・ 2007年2月に発足した当社のグローバルパートナープログラム「ACCESS Connect Ecosystem™」については、2008年5月時点で加盟パートナーが95社に達し、Linuxベースのモバイル機器と統合デバイス市場の更なる成長に向けて、共に積極的に活動しております。
- ・ 昨年、「NetFront® Living Connect」がDLNAガイドライン1.5の相互接続性試験の認定製品に選定されました。これからもこの製品を活用することで、今後携帯端末及び情報家電においてスムーズな連携が可能になります。そして、引き続き先進のDLNAガイドライン対応機器の迅速な市場投入に貢献してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は93億87百万円（対前年同期比25.6%減少）、経常損失は23億82百万円（前年同期は79億7百万円の経常損失）、中間純損失は18億62百万円（前年同期は87億41百万円の中間純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 1) ソフトウェアの受託開発事業

ソフトウェアの受託開発事業におきましては、携帯電話を中心としたnon-PC端末向けの当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の新規開発案件についても継続的に受注しております。

この結果、売上高85億44百万円（対前年同期比27.2%減少）、営業損失21億29百万円（前年同期は80億91百万円の営業損失）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

##### 製品売上高

製品売上高は、受託開発の移動体情報端末において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、及びソフトバンクモバイル株式会社各々の会社に対応した携帯端末に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末においては、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

この結果、製品売上高は36億88百万円（対前年同期比10.6%減少）となりました。

##### ロイヤリティー収入

ロイヤリティー収入は、キャリア、メーカー等の「NetFront」ファミリーを搭載したインターネット接続サービス対応の携帯電話の販売台数に応じて得ております。

この結果、ロイヤリティー収入は48億56百万円（対前年同期比36.3%減少）となりました。

#### 2) コンテンツ系事業

コンテンツ系事業におきましては、株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌を始めとする雑誌類の出版及び広告売上その他、コンテンツプロバイダーとして携帯電話の公式サイト運営などにより、売上高8億43百万円（対前年同期比3.6%減少）を計上し、営業損失5億53百万円（前年同期は2億90百万円の営業損失）を計上いたしました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) 日本

日本においては、インターネット接続サービスやワンセグに対応した携帯電話の売上が引き続き好調でありました。また、コンテンツ系事業での広告収入やデジタル・コンテンツ事業も順調に推移しております。一方で、今期よりグループの研究開発費を本社で集約管理する体制を整備いたしました。この結果、売上高は80億44百万円（対前年同期比1.9%増加）、営業損失は17億84百万円（前年同期は3億78百万円の営業損失）となりました。

2) 米国

米国においては、携帯端末やネットワーク機器に対応したビジネスを展開しております。ライセンス販売契約による分割の売上計上が終了したことや、アクセス・システムズ・アメリカズの買収に伴い発生していた多額ののれん償却が終了した事などにより、売上高は6億78百万円（対前年同期比83.1%減少）、営業損失は7億9百万円（前年同期は71億39百万円の営業損失）となりました。

3) 欧州

欧州においては、各国でインターネット接続サービスが開始されておりますが、これに対応した携帯電話の売上が堅調であり、グループ経営の効率化を図る一環として欧州地域での体制整備を進めたことにより、売上高は3億86百万円（対前年同期比18.3%増加）、営業損失は3億76百万円（前年同期は1億52百万円の営業損失）となりました。

4) アジア

アジアにおいては、各地のインターネット接続サービスの開始に合わせ営業、開発体制の整備、確立を進めております。この結果、売上高は2億78百万円（対前年同期比28.8%減少）、営業損失は2億40百万円（前年同期は7億38百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間末161億80百万円に比べて10億12百万円増加し、171億92百万円（対前年同期比6.3%増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきまして、営業活動による資金の増加は23億49百万円（対前年同期比118.7%増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失24億47百万円の計上、法人税等支払額8億75百万円、たな卸資産の増加8億27百万円があった一方、前連結会計年度に計上した本社受託開発・ロイヤリティ売上に係わる売掛金の回収等に伴い、売上債権の減少56億83百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきまして、投資活動による資金の増加は14億97百万円（前年同期は19億96百万円の減少）となりました。これは主に、米国子会社による資金運用の結果、有価証券の取得による支出が24億98百万円及び投資有価証券の取得による支出が3億34百万円あった一方、有価証券の売却による収入が39億57百万円及び投資有価証券の売却による収入が5億84百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきまして、財務活動による資金の増加は2億90百万円（前年同期は12百万円の増加）となりました。これは主に、国内子会社に係わる短期借入金の増加3億円があったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業(千円)	4,756,065	98.4
コンテンツ系事業(千円)	836,469	96.1
合計(千円)	5,592,534	98.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発に係る、当中間連結会計期間の受注状況及び受注残高を事業部門別に示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの制作・販売業務につきましては、主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
受託開発				
移動体情報端末	3,237,596	58.0	2,896,440	77.8
固定・屋内情報端末	960,121	115.8	169,420	34.2
その他	53,641	35.1	40,600	40.2
合計	4,251,359	64.8	3,106,461	71.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェアの受託開発事業	8,544,589	72.8
コンテンツ系事業	843,238	96.4
合計	9,387,828	74.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ソフトウェアの受託開発事業の当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
製品売上高		
受託開発		
移動体情報端末	2,614,953	77.8
固定・屋内情報端末	981,940	180.1
その他	72,511	76.8
基盤開発	17,930	14.6
その他	694	32.0
小計	3,688,029	89.4
ロイヤリティー収入		
受託開発		
移動体情報端末	4,154,677	61.8
固定・屋内情報端末	615,822	78.2
その他	446	182.5
基盤開発	85,613	80.5
小計	4,856,559	63.7
合計	8,544,589	72.8

4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）		当中間連結会計期間 （自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	-	-	1,482,890	15.8
KDDI株式会社	-	-	1,163,420	12.4
サムスン電子（韓国）	1,712,391	13.6	-	-
Palm, Inc.	2,682,852	21.3	-	-

（注）1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間連結会計期間における、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社及び当中間連結会計期間における、サムスン電子、Palm, Inc.に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以下のため、表示を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

#### 買収防衛策について

当社は、平成19年3月23日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）を決定し、平成19年4月24日開催の当社第23回定時株主総会で承認されております。

なお、詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（[http://jp.access-company.com/about/investors/ir\\_news.html](http://jp.access-company.com/about/investors/ir_news.html)）に掲載しております。

#### 1) 基本方針の内容

大規模買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値、ひいては株主全体の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模買付行為が行われた場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主全体の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様適切にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、当該大規模買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模買付行為に対する意見を開示し、また、必要に応じ代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしました。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

#### 2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

##### 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

##### 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、上記2) で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主全体の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を法律上可能な限り最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとします。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「あらゆる機器をインターネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持った「携帯電話」や「情報家電」を実現するためのソフトウェアコンポーネントや IP protocol を用いた NGN（次世代ネットワーク）のバックボーンを構築するためのソフトウェアを市場に提供し、市場を切り開きプラットフォーム化を促進、並行してインターネット標準規格を作成することで市場全体を広めて行くことを研究開発の目的としております。研究開発の対象としては ソフトウェアコンポーネント開発、ソフトウェアプラットフォーム開発、サービス事業開発の3つの分野に注力を行っております。

#### ソフトウェアコンポーネント開発

特に、インターネット接続において最も重要な役割を果たす組込み向けブラウザ（注1）技術を中心とするソフトウェアを継続して高機能・高性能化を進めると同時に、インターネットをより便利に利用することが出来る Widget（注2）の開発等、新しいサービスに対応していくことが重要課題であります。

さらに、ワンセグ（注3）に代表されるマルチメディア、携帯電話間で画像、音声、アニメーション等を送受信できる付加価値メールサービスであるMMS（Multimedia Messaging Service）（注4）や デコレーションメールサービス（HTMLメール）等のメッセージングのクライアントソフトウェアにも注力を行い、今後、携帯電話網とブロードバンド環境が統合されてゆく FMC（Fixed Mobile Convergence）サービスを見据え、デジタルコンテンツの利用を大幅に改善する DLNA（Digital Living Network Association）技術や Media Player 技術、IMS（IP Multimedia Subsystem）コミュニケーション技術についての研究開発を進めております。

この他、携帯電話に必要なアプリケーション一式を「suite」という形式で提供することで市場投入までの時間の短縮と開発コストの低減が強く望まれ、それを目的としたソリューション「NetFront Mobile Client Suite」の開発を行っており、さらに、これらの自社技術をベースとして通信事業者との積極的な共同開発を通じて、継続的に機能・サービスアップを行っております。

#### ソフトウェアプラットフォーム開発

組み込みソフトウェアの級数的な高機能化・複雑化に伴い、市場からの強い turn key ソリューションの期待に応えるべく、Linux OS（Operating System）までをも含めたソフトウェアプラットフォームの提供を行う ALP（ACCESS Linux Platform）の開発を行っております。本製品は ACCESS の次の事業成長のための重要な製品として研究開発リソースを global に投入を行い加速させております。

これまでのソフトウェアコンポーネントの開発と規模で数十倍、複雑度はその組み合わせの数の規模となるため、開発プロセスや試験方法の改善等新しいアプローチも含めて推進を行うことが重要であり、通信事業者と電話機メーカーと連携した戦略的開発を推進しております。

#### サービス事業開発

ソフトウェアコンポーネントやプラットフォームが実現するユビキタス環境上においての、サービス事業の立ち上げと開拓におきましては、サービス事業のビジネスモデル構築の計画と強く連携を行いつつ Widget 事業・コミュニティーサイトの立ち上げ、電子商取引向けのカatalogビューアや書籍ビューア等のサービス展開において必要となる研究開発を行っております。

### (2) 当中間連結会計期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）における研究開発活動の成果

当中間連結会計期間におきましては、前期に引き続き、「携帯電話」や「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

情報家電向けブラウザにつきましては、Web 2.0 サービス（注5）の中核をなすAjax（注6）技術の対応と、本技術を用いた Widget サービスのための機能を、開発・提供しています。また、DLNA 技術を市場に投入するために NetFront Living Connect の発売を開始しました。さらに携帯端末向けのLinux仕様の基盤ソフトウェアである ALP（ACCESS Linux Platform）の開発は基本研究開発段階を終了し、市場投入のための製品開発を行っております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、3,277,081千円となりました。

#### (注) 1. ブラウザ

インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape Navigator」がある。

#### 2. Widgetサービス

インターネットに接続された機器の画面上で特定の機能を実行する、簡単なアプリケーションを用いたサービス。従来のサービスよりもグラフィカルユーザーインターフェースの要素が強い。特定の機能としては例え

ば、ニュース速報、スケジュール管理、天気予報、株価チェック、計算機、ゲーム等様々なサービスが想定されている。

### 3 . ワンセグ

地上デジタルテレビ放送を携帯電話等の移動体情報端末に配信するサービスの名称。日本の地上デジタルテレビ放送では、1つのチャンネルが13のセグメント（区分・部分）に分かれた構造になっており、このうち画面が小さく高画質を求めない移動体情報端末向けに1セグメントが割り当てられている。このことから、「1セグメント放送」略して「ワンセグ」と呼ばれている。

### 4 . MMS (Multimedia Messaging Service)

携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS (Short Messaging Service) がテキストの送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで送受信することができる。

### 5 . Web2.0サービス

次世代のWebサービス。最も大きな特徴の一つは、Web2.0ではコンピュータにおけるOSのようにWebが一種のプラットフォーム(基盤)として振舞うようになり、その上で情報や機能が製作者の手を離れて組み合わせされたり加工されたりするという点。

### 6 . Ajax (Asynchronous JavaScript and XML)

コンテンツのリロードを行わず、サーバとインタラクティブにXML形式のデータのやり取りを行いながら処理を進めていくWebアプリケーション。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年10月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	391,671.19	391,671	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	391,671.19	391,671	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項

平成12年7月7日臨時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345	345
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	33,334	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年8月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,334 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡または これに担保設定するこ とはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年4月26日定時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,587	1,563
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	233,450	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年4月27日 至平成23年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 233,450 資本組入額 116,725	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により 当社の使用人でなくな ったとき新株引受権を 喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書 で権利行使数の制限を 設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡または これに担保設定するこ とはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	56	56
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840	840
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月26日 至平成24年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月26日 至平成24年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年4月25日定時株主総会にて決議  
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	51	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	765	765
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年4月26日 至平成25年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年4月26日定時株主総会にて決議  
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,134	1,092
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,402	3,276
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月27日 至 平成27年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年4月26日定時株主総会にて決議  
(a) 平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,064	2,037
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,064	2,037
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月27日 至 平成28年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

## (b) 平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	899	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	899	868
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から 平成28年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の承 認を要する。 (2) 新株予約権の全部また は一部の譲渡、質入れ その他の処分はできな い。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年5月31日 (注)1	-	391,671.19	-	31,383,617	32,063,696	-
平成20年2月1日 ~平成20年7月31日 (注)2	60	391,671.19	3,630	31,383,617	3,630	3,630

(注)1. 平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において決議された、資本の欠損填補を目的とする資本準備金の額の減少により、資本準備金は32,063,696千円減少しております。

2. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 233,450円  
資本組入額 116,725円  
株数 15株

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使

発行価格 83,522円  
資本組入額 41,761円  
株数 45株

## (5) 【大株主の状況】

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
荒川 亨	千葉県千葉市美浜区	64,415	16.45
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	45,468	11.61
鎌田 富久	東京都千代田区	40,965	10.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,575	4.23
(有)樹	東京都千代田区神田神保町1丁目103	7,400	1.89
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,606	1.43
モトローラ インク (A/C F0-518760) (常任代理人 野村証券(株))	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SHAUMBURG ILLINOIS 60196 U.S.A. (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	5,400	1.38
東京電力(株)	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	4,500	1.15
ユービーエス エーjee ロンドン アカウント アイビー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行決済事業部)	AESCHENVORST ADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,475	0.89
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,270	0.83
計	-	197,074	50.32

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)16,575株、日本マスタートラスト信託銀行(株)5,606株、資産管理サービス信託銀行(株)3,270株であります。
3. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International及びGoldman Sachs & Co.から、平成20年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	株式 168	0.04
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式 17,665	4.51
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	株式 35	0.01
合計		株式 17,868	4.56

4. ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるドイツ銀行及びドイツ証券株式会社から、平成20年8月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	株式 17,810	4.55
ドイツ銀行 ロンドン支社	Winchester House,1Great Winchester Street,London EC2N 2DB,England,UK	株式 2,718	0.69
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番1号山 王パークタワー	株式 171	0.04
合計		株式 20,699	5.28

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,660	391,660	-
端株	普通株式 0.19	-	-
発行済株式総数	391,671.19	-	-
総株主の議決権	-	391,660	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が225株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数225個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町二丁目8番16号	11	-	11	0.00
計	-	11	-	11	0.00

(注)上記のほか、当社保有の自己株式(端株0.19株)があります。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	410,000	368,000	368,000	329,000	294,000	215,000
最低(円)	295,000	272,000	288,000	275,000	180,000	143,000

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	木下 耕太	平成20年6月19日

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）並びに前中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）及び当中間会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		10,620,759		16,048,052		12,888,624	
2.売掛金		5,455,340		5,337,070		11,084,314	
3.有価証券		12,328,192		4,750,590		5,515,117	
4.たな卸資産		1,325,848		1,189,642		361,845	
5.繰延税金資産		682,431		1,170,080		686,600	
6.その他		1,712,073		1,380,523		1,664,790	
貸倒引当金		479,869		450,254		455,543	
流動資産合計		31,644,776	60.8	29,425,704	76.8	31,745,748	75.9
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)器具備品	2,288,355			2,269,620		2,249,742	
減価償却費累計額	1,657,744	630,610		1,731,526	538,093	1,700,650	549,092
(2)その他	1,251,692			1,585,395		1,316,523	
減価償却費累計額	486,962	764,729		601,441	983,954	535,639	780,884
有形固定資産合計		1,395,340		1,522,048		1,329,976	
2.無形固定資産							
(1)のれん		8,153,935		2,081,256		2,651,887	
(2)ソフトウェア		4,364,630		1,071,294		798,215	
(3)その他		1,302,598		313,487		681,629	
無形固定資産合計		13,821,165		3,466,038		4,131,732	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		2,731,716		1,170,071		1,993,604	
(2)長期貸付金		-		408,120		106,400	
(3)繰延税金資産		46,430		136,255		181,055	
(4)その他		2,387,794		2,334,981		2,354,392	
貸倒引当金		-		142,652		-	
投資その他の資産 合計		5,165,940		3,906,775		4,635,452	
固定資産合計		20,382,445	39.2	8,894,863	23.2	10,097,160	24.1
資産合計		52,027,221	100.0	38,320,567	100.0	41,842,909	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金		1,111,949		812,085		654,891	
2.短期借入金		428,595		700,000		400,000	
3.一年以内に返済 予定の長期借入金		-		33,320		33,320	
4.未払法人税等		63,308		30,205		917,096	
5.前受金		3,643,078		497,653		523,182	
6.賞与引当金		188,548		640,649		189,379	
7.返品調整引当金		30,608		50,551		29,802	
8.受注損失引当金		297,813		189,511		817,669	
9.その他		2,095,959		2,526,193		2,556,010	
流動負債合計		7,859,863	15.1	5,480,171	14.3	6,121,352	14.6
固定負債							
1.長期借入金		-		41,690		58,350	
2.退職給付引当金		171,806		189,946		168,461	
3.その他		217,339		163,657		205,675	
固定負債合計		389,145	0.8	395,294	1.0	432,486	1.1
負債合計		8,249,008	15.9	5,875,465	15.3	6,553,839	15.7
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		31,375,857	60.3	31,383,617	81.9	31,379,987	75.0
2.資本剰余金		32,059,566	61.6	11,227,755	29.3	32,063,696	76.6
3.利益剰余金		21,526,609	41.4	9,422,331	24.6	28,542,946	68.2
4.自己株式		8,874	0.0	8,874	0.0	8,874	0.0
株主資本合計		41,899,939	80.5	33,180,167	86.6	34,891,862	83.4
評価・換算差額等							
1.その他有価証券評 価差額金		84,916	0.1	133,094	0.4	62,677	0.1
2.為替換算調整勘定		1,078,506	2.1	1,273,929	3.3	511,719	1.2
評価・換算差額等合 計		1,163,422	2.2	1,407,023	3.7	449,042	1.1
新株予約権		206,492	0.4	315,291	0.8	267,957	0.6
少数株主持分		508,357	1.0	356,666	1.0	578,292	1.4
純資産合計		43,778,213	84.1	32,445,101	84.7	35,289,070	84.3
負債純資産合計		52,027,221	100.0	38,320,567	100.0	41,842,909	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		12,618,784	100.0	9,387,828	100.0	30,279,405	100.0
売上原価		5,547,813	44.0	3,733,631	39.8	12,593,320	41.6
売上総利益		7,070,970	56.0	5,654,196	60.2	17,686,084	58.4
返品調整引当金繰入額		30,608	0.2	50,551	0.5	29,802	0.1
返品調整引当金戻入額		22,017	0.2	29,802	0.3	22,017	0.1
差引売上総利益		7,062,378	56.0	5,633,446	60.0	17,678,299	58.4
販売費及び一般管理費	* 1	15,445,208	122.4	8,316,368	88.6	28,934,891	95.6
営業利益(損失)		8,382,830	66.4	2,682,921	28.6	11,256,592	37.2
営業外収益							
1.受取利息		490,406		225,827		808,988	
2.受取配当金		424		400		424	
3.有価証券売却益		-		3,297		-	
4.為替差益		-		87,598		-	
5.その他		32,718	523,549	4.1	9,476	326,600	3.5
87,326						87,326	896,739
3.0							
営業外費用							
1.支払利息		6,508		3,806		13,008	
2.株式交付費		357		-		372	
3.持分法による投資損失		8,845		16,370		45,181	
4.為替差損		16,626		-		676,587	
5.その他		16,115	48,453	0.4	6,209	26,385	0.3
22,403						22,403	757,553
2.5							
経常利益(損失)		7,907,733	62.7	2,382,707	25.4	11,117,405	36.7
特別利益							
1.貸倒引当金戻入益		3,711		5,804		2,550	
2.固定資産売却益	* 2	-		3,574		-	
3.持分変動利益		-		-		194,050	
4.投資有価証券運用益		510		-		510	
5.投資有価証券売却益		-	4,221	0.0	-	9,378	0.1
38,480						38,480	235,592
0.8							
特別損失							
1.固定資産除却損	* 3	4,676		1		4,676	
2.減損損失	* 4	45,243		-		2,809,910	
3.特別退職金等		522,650		71,492		490,517	
4.和解関連費用		886,766		-		886,766	
5.過年度持分変動損益 修正損		83,816		-		77,622	
6.その他		-	1,543,154	12.2	2,427	73,921	0.8
416,607						416,607	4,686,100
15.5							
税金等調整前中間 (当期)純利益 (損失)		9,446,666	74.9	2,447,250	26.1	15,567,913	51.4
法人税、住民税及び 事業税		31,694		18,390		1,191,762	
法人税等還付額		-		16,235		38,764	
法人税等調整額		502,910	471,215	3.7	383,894	381,740	4.1
659,927						659,927	493,071
1.6							
少数株主利益(損失)		233,572	1.9	202,517	2.2	302,769	1.0
中間(当期)純利益 (損失)		8,741,878	69.3	1,862,991	19.8	15,758,215	52.0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	12,784,731	8,874	50,629,507
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	6,155	6,155			12,310
中間純利益（損失）			8,741,878		8,741,878
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	6,155	6,155	8,741,878	-	8,729,567
平成19年 7月31日 残高 (千円)	31,375,857	32,059,566	21,526,609	8,874	41,899,939

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年 1月31日 残高 (千円)	344,390	337,478	681,869	160,917	632,577	52,104,871
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						12,310
中間純利益（損失）						8,741,878
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	259,474	741,028	481,553	45,574	124,219	402,908
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	259,474	741,028	481,553	45,574	124,219	8,326,658
平成19年 7月31日 残高 (千円)	84,916	1,078,506	1,163,422	206,492	508,357	43,778,213

当中間連結会計期間（自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年 1月31日 残高 (千円)	31,379,987	32,063,696	28,542,946	8,874	34,891,862
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,630	3,630			7,260
欠損填補		20,839,570	20,839,570		-
中間純利益（損失）			1,862,991		1,862,991
連結範囲の変動			144,036		144,036
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	3,630	20,835,940	19,120,615	-	1,711,695
平成20年 7月31日 残高 (千円)	31,383,617	11,227,755	9,422,331	8,874	33,180,167

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年 1月31日 残高 (千円)	62,677	511,719	449,042	267,957	578,292	35,289,070
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						7,260
欠損填補						-
中間純利益（損失）						1,862,991
連結範囲の変更						144,036
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	195,771	762,209	957,981	47,333	221,625	1,132,273
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	195,771	762,209	957,981	47,333	221,625	2,843,968
平成20年 7月31日 残高 (千円)	133,094	1,273,929	1,407,023	315,291	356,666	32,445,101

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	12,784,731	8,874	50,629,507
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	10,285	10,285			20,570
当期純利益（損失）			15,758,215		15,758,215
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	10,285	10,285	15,758,215	-	15,737,644
平成20年1月31日 残高 (千円)	31,379,987	32,063,696	28,542,946	8,874	34,891,862

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年1月31日 残高 (千円)	344,390	337,478	681,869	160,917	632,577	52,104,871
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						20,570
当期純利益（損失）						15,758,215
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	281,713	849,197	1,130,911	107,040	54,285	1,078,156
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	281,713	849,197	1,130,911	107,040	54,285	16,815,801
平成20年1月31日 残高 (千円)	62,677	511,719	449,042	267,957	578,292	35,289,070

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(損失)		9,446,666	2,447,250	15,567,913
減価償却費		1,646,313	512,812	3,081,963
のれん償却額		5,563,438	570,630	11,115,871
減損損失		45,243	-	2,809,910
投資有価証券運用損益		510	2,427	510
固定資産除却損		4,676	1	4,676
為替差損益		10,762	141,073	368,502
持分法による投資損失		8,845	16,370	45,181
貸倒引当金の増加額		86,847	12,104	78,386
賞与引当金の増加額		21,323	451,269	22,154
退職給付引当金の増加額		17,016	21,485	13,672
返品調整引当金の増加額		8,591	20,749	7,785
受注損失引当金の増減額		297,813	628,158	817,669
受取利息及び受取配当金		490,831	226,227	809,413
支払利息		6,508	3,806	13,008
売上債権の増減額		4,878,471	5,683,933	1,044,723
前払費用の増減額		24,062	36,659	224,804
未収入金の増加額		20,569	55,827	18,371
たな卸資産の増減額		720,120	827,111	244,452
仕入債務の増減額		444,955	126,135	849,367
未払金の増減額		406,271	194,610	138,031
前受金の増減額		449,735	6,527	2,441,647
未払消費税等の増減額		6,364	181,039	192,906
預り金の増加額		62,631	29,472	1,514
特別退職金等		522,650	71,492	490,517
和解関連費用		886,766	-	886,766
その他		231,487	259,219	62,232
小計		2,725,796	3,050,482	111,939
利息及び配当金受取額		577,321	203,089	767,360
利息支払額		5,189	3,806	11,689
法人税等支払額		928,135	875,489	1,093,088
法人税等の還付額		-	20,393	38,764
特別退職金等支払額		436,373	44,985	480,422
和解関連費用支払額		858,870	-	886,766
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,074,547	2,349,684	1,777,782

		前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支出		1,000,000	1,053	1,026,798
定期預金の払戻による収入		1,300,000	22,456	1,300,000
有形固定資産の取得による 支出		171,514	250,019	346,452
無形固定資産の取得による 支出		25,030	256,904	273,243
有価証券の取得による支出		5,923,067	2,498,727	8,647,121
有価証券の売却による収入		3,622,118	3,957,910	7,969,550
投資有価証券の取得による 支出		1,330,576	334,154	1,822,724
投資有価証券の売却による 収入		677,930	584,921	1,388,671
商標権の売却に伴う収入		812,628	347,210	752,568
短期貸付金の貸付による 支出		-	29,400	68,600
短期貸付金の回収による 収入		39,200	-	39,200
その他		1,791	44,501	738,757
投資活動によるキャッシュ・ フロー		1,996,521	1,497,738	1,473,707
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の増減額		-	300,000	27,677
株式発行による収入		12,310	7,260	20,570
長期借入金による収入		-	-	100,000
長期借入金の返済による 支出		-	16,660	8,330
少数株主からの払込による 収入		-	-	399,525
財務活動によるキャッシュ・ フロー		12,310	290,600	484,088
現金及び現金同等物に係る換 算差額		326,582	177,447	753,100
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		583,080	3,960,575	3,520,501
現金及び現金同等物の期首残 高		16,763,411	13,242,909	16,763,411
連結除外に伴う現金同等物の 減少額		-	10,898	-
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	*1	16,180,330	17,192,586	13,242,909

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 29社                      アクセス・システムズ・アメリカズ・インク                      アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル                      アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー                      株式会社アクセス・パブリッシング                      アクセス・チャイナ・インク                      アクセス(北京)有限公司                      チャイナ・モバイルソフト                      アクセス(南京)有限公司                      株式会社ACCESS北海道                      シーバレー・インク                      シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー                      レッドゼロ・インク                      レッドゼロ(北京)テクノロジー                      レッドスパイダー・ホールディングス                      アクセス・ソウル                      アイビー・インフュージョン・インク                      他13社</p> <p>平成19年5月にモバイルソフト・テクノロジー(南京)及びレッドスパイダー・インクの商号をそれぞれ変更し、アクセス(南京)有限公司及びレッドスパイダー・ホールディングスといたしました。</p> <p>また、株式会社ACCESS北海道は、平成19年5月31日開催の臨時株主総会で解散を決議し、平成19年9月10日に清算いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 23社                      アクセス・システムズ・アメリカズ・インク                      アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス                      アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー                      株式会社アクセス・パブリッシング                      アクセス・チャイナ・インク                      アクセス(北京)有限公司                      チャイナ・モバイルソフト                      アクセス(南京)有限公司                      レッドスパイダー・ホールディングス                      アクセス・ソウル                      アイビー・インフュージョン・インク                      アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェー                      他11社</p> <p>平成20年2月にアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エルは、組織変更によりアクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エスに変更しております。</p> <p>当中間連結会計期間にアクセス・システムズ・ユー・エス・エー・インク及びアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ホールディングス・ベー・フェーの2社が増加しております。</p> <p>レッドゼロ・インク、レッドゼロ(北京)テクノロジー他1社については、重要性が低下したため当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社                      レッドゼロ・インク                      レッドゼロ(北京)テクノロジー</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>連結子会社の数 24社                      アクセス・システムズ・アメリカズ・インク                      アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エール・エル                      アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー                      株式会社アクセス・パブリッシング                      アクセス・チャイナ・インク                      アクセス(北京)有限公司                      チャイナ・モバイルソフト                      アクセス(南京)有限公司                      レッドゼロ・インク                      レッドゼロ(北京)テクノロジー                      レッドスパイダー・ホールディングス                      アクセス・ソウル                      アイビー・インフュージョン・インク                      他11社</p> <p>平成19年5月にモバイルソフト・テクノロジー(南京)及びレッドスパイダー・インクの商号をそれぞれ変更し、アクセス(南京)有限公司及びレッドスパイダー・ホールディングスといたしました。</p> <p>株式会社ACCESS北海道は、平成19年5月31日開催の臨時株主総会で解散を決議し、平成19年9月10日に清算いたしました。</p> <p>シーバレー・インク及びシーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー他4社は、株式の売却により連結の範囲から外れております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 株式会社スカパー・モバイル 株式会社OKI ACCESSテクノロ ジーズ	持分法適用の関連会社数 1社 株式会社OKI ACCESSテクノロ ジーズ	持分法適用の関連会社数 1社 株式会社OKI ACCESSテクノロ ジーズ 株式会社スカパー・モバイ ルは、株式の売却により持分 法適用の関連会社から外れて おります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月 31日)																																																																																														
<p>3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(南京)有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・ホールディングス</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アイビー・インフュージョン・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>他13社</td><td>6月30日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	6月30日*1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エル	6月30日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1	アクセス(北京)有限公司	6月30日*1	チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1	アクセス(南京)有限公司	6月30日*1	シーバレー・インク	6月30日*1	シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1	レッドゼロ・インク	6月30日*1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1	レッドスパイダー・ホールディングス	6月30日*1	アクセス・ソウル	6月30日*1	アイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1	他13社	6月30日*1	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(南京)有限公司</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・ホールディングス</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アイビー・インフュージョン・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)テクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・ホールディングス</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アイビー・インフュージョン・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>他10社</td><td>6月30日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	6月30日*1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス	6月30日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1	アクセス(北京)有限公司	6月30日*1	チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1	アクセス(南京)有限公司	6月30日*1	レッドスパイダー・ホールディングス	6月30日*1	アクセス・ソウル	6月30日*1	アイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1	アクセス(北京)テクノロジー	6月30日*1	レッドスパイダー・ホールディングス	6月30日*1	アクセス・ソウル	6月30日*1	アイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1	他10社	6月30日*1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エル</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有限公司</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(南京)有限公司</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・ホールディングス</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アイビー・インフュージョン・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>他10社</td><td>12月31日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日*1	アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エル	12月31日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	12月31日*1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日*1	アクセス(北京)有限公司	12月31日*1	チャイナ・モバイルソフト	12月31日*1	アクセス(南京)有限公司	12月31日*1	レッドゼロ・インク	12月31日*1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日*1	レッドスパイダー・ホールディングス	12月31日*1	アクセス・ソウル	12月31日*1	アイビー・インフュージョン・インク	12月31日*1	他10社	12月31日*1
会社名	中間決算日																																																																																																
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	6月30日*1																																																																																																
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エル	6月30日*1																																																																																																
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1																																																																																																
アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1																																																																																																
アクセス(北京)有限公司	6月30日*1																																																																																																
チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1																																																																																																
アクセス(南京)有限公司	6月30日*1																																																																																																
シーバレー・インク	6月30日*1																																																																																																
シーバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1																																																																																																
レッドゼロ・インク	6月30日*1																																																																																																
レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1																																																																																																
レッドスパイダー・ホールディングス	6月30日*1																																																																																																
アクセス・ソウル	6月30日*1																																																																																																
アイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1																																																																																																
他13社	6月30日*1																																																																																																
会社名	中間決算日																																																																																																
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	6月30日*1																																																																																																
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エス	6月30日*1																																																																																																
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1																																																																																																
アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1																																																																																																
アクセス(北京)有限公司	6月30日*1																																																																																																
チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1																																																																																																
アクセス(南京)有限公司	6月30日*1																																																																																																
レッドスパイダー・ホールディングス	6月30日*1																																																																																																
アクセス・ソウル	6月30日*1																																																																																																
アイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1																																																																																																
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	6月30日*1																																																																																																
アクセス(北京)テクノロジー	6月30日*1																																																																																																
レッドスパイダー・ホールディングス	6月30日*1																																																																																																
アクセス・ソウル	6月30日*1																																																																																																
アイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1																																																																																																
他10社	6月30日*1																																																																																																
会社名	決算日																																																																																																
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク	12月31日*1																																																																																																
アクセス・システムズ・フランス・エス・ア・エル	12月31日*1																																																																																																
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	12月31日*1																																																																																																
アクセス・チャイナ・インク	12月31日*1																																																																																																
アクセス(北京)有限公司	12月31日*1																																																																																																
チャイナ・モバイルソフト	12月31日*1																																																																																																
アクセス(南京)有限公司	12月31日*1																																																																																																
レッドゼロ・インク	12月31日*1																																																																																																
レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日*1																																																																																																
レッドスパイダー・ホールディングス	12月31日*1																																																																																																
アクセス・ソウル	12月31日*1																																																																																																
アイビー・インフュージョン・インク	12月31日*1																																																																																																
他10社	12月31日*1																																																																																																

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法  有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  時価のないもの  移動平均法による原価法  たな卸資産  仕掛品  個別法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法  有形固定資産  当社及び国内連結子会社  建物(建物付属設備は除く)  )平成10年 3月31日以前に取得したもの  法人税法に規定する旧定率法  )平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの  法人税法に規定する旧定額法  建物以外  )平成19年 3月31日以前に取得したもの  法人税法に規定する旧定率法  )平成19年 4月 1日以降に取得したもの  法人税法に規定する定率法  なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  建物： 3～47年  器具備品： 4～8年  在外連結子会社  主として定額法を採用しております。  (会計方針の変更)  法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。  これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法  有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  同左</p> <p>時価のないもの  同左  たな卸資産  仕掛品  同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法  有形固定資産  当社及び国内連結子会社  建物(建物付属設備は除く)  )平成10年 3月31日以前に取得したもの  法人税法に規定する旧定率法  )平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの  法人税法に規定する旧定額法  建物以外  )平成19年 3月31日以前に取得したもの  法人税法に規定する旧定率法  )平成19年 4月 1日以降に取得したもの  法人税法に規定する定率法  なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  建物： 3～47年  器具備品： 4～8年  在外連結子会社  主として定額法を採用しております。  (追加情報)  法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。  これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法  有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。  時価のないもの  同左  たな卸資産  仕掛品  同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法  有形固定資産  当社および国内連結子会社  建物(建物付属設備は除く)  )平成10年 3月31日以前に取得したもの  法人税法に規定する旧定率法  )平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの  法人税法に規定する旧定額法  建物以外  )平成19年 3月31日以前に取得したもの  法人税法に規定する旧定率法  )平成19年 4月 1日以降に取得したもの  法人税法に規定する定率法  なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  建物： 3～47年  器具備品： 4～8年  在外連結子会社  主として定額法を採用しております。  (会計方針の変更)  法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号) ) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。  これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア：3～6.5年 その他の無形 固定資産：1.5～5年 長期前払費用 定額法</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、受注業務の損失発生見込額につき、その重要性が増したため、当中間連結会計期間より仕掛品残高を上回る将来の損失見込額を引当計上することにいたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、売上総利益は297,813千円減少し、営業損失、経常損失、及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ297,813千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア：4年 その他の無形 固定資産：3～5年 長期前払費用 同左</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア：3～6.5年 その他の無形 固定資産：1.5～5年 長期前払費用 同左</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、受注業務の損失発生見込額につき、その重要性が増したため、当連結会計年度より仕掛品残高を上回る将来の損失見込額を引当計上することにいたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、売上総利益は817,669千円減少し、営業損失、経常損失、及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ817,669千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
5. のれんの償却に関する事項	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>なお、償却年数は、2年から5年であります。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>なお、償却年数は、4年から5年であります。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上しております。</p> <p>なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(ヘ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>なお、償却年数は、2年から5年であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間                      (自 平成19年2月1日                      至 平成19年7月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間                      (自 平成20年2月1日                      至 平成20年7月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において流動負債の「その他」として一括表示しておりました「前受金」(前中間連結会計期間末の残高は、572,877千円)は、当中間連結会計期間末において負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「新株発行費」につきましては、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「株式交付費」として表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示していた一部の連結子会社における「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当中間連結会計期間より「賞与引当金」として表示しております。なお、前中間連結会計期間において「その他」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は176,828千円であります。</p>

## 追加情報

前中間連結会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

米国Unisys社とのLZW特許ライセンス契約に関する係争の和解について

提出会社は、Unisys社との間でのLZW特許ライセンス契約に関する係争について、平成19年6月15日付で同社と和解いたしました。

### 1. 訴訟・仲裁手続に至った経緯及びその内容

Unisys社は、LZW特許として知られる特許権（現在は存続期間満了により消滅）の複数の国における保有者でした。LZW特許は、GIF画像を含むデータの圧縮・伸長を対象としていました。Unisys社と当社とは、LZW特許に関して平成12年12月29日付でライセンス契約を締結しました。その後、Unisys社と当社との間で、特定の顧客に販売されたNetFront Browser及びCompact NetFront Browserに係る当社のライセンス料の支払い義務等に関連して紛争が生じました。

当社は、当該顧客がUnisys社との別のライセンス契約に基づき当社のブラウザを搭載した製品についてライセンス料を支払っていることを理由に、当社ブラウザの販売についてライセンス料を支払う義務はない等の主張を行いました。これに対して、Unisys社は、当社のブラウザ販売が第三者のライセンス契約によってカバーされることはない等の主張を行いました。平成16年9月には、当社が東京地方裁判所にUnisys社を相手取って訴訟を提起いたしました。また、平成17年には、Unisys社がアメリカ合衆国において、当社を相手取って仲裁手続開始を申し立てるとともに連邦地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

Unisys社と当社とは、ライセンス料の支払い、損害賠償金の支払いを含むすべての両者間の係争内容について、平成19年6月15日付で和解契約を締結いたしました。

### 2. 和解の内容

(1) 当社からUnisys社への6百万米ドルの支払い

(2) すべての訴訟及び仲裁手続の取り下げ

(3) お互いに今回の係争に関する請求権の放棄

今回の和解契約の締結及び金銭の支払いにより、いずれの当事者もなんら責任を認めるものではありません。また、当社の支払い金額は、特定の請求原因、損害又は義務と関連づけられるものでもありません。本書面に記載する以外の和解契約の詳細については、和解契約の秘密保持条項に基づき、公表を控えさせていただきます。

### 3. 当社の業績に与える影響

当社は、今回の和解により、当中間連結会計期間において、以下の金額を特別損失として計上しておりません。

和解金： 718,800千円

弁護士費用等： 167,966千円

合計： 886,766千円

LZW特許は既に存続期間満了により消滅しているため、今後の当社の事業にはなんらの影響もありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

米国Unisys社とのLZW特許ライセンス契約に関する係争の和解について

提出会社は、Unisys社との間でのLZW特許ライセンス契約に関する係争について、平成19年6月15日付で同社と和解いたしました。

#### 1. 訴訟・仲裁手続に至った経緯及びその内容

Unisys社は、LZW特許として知られる特許権（現在は存続期間満了により消滅）の複数の国における保有者でした。LZW特許は、GIF画像を含むデータの圧縮・伸長を対象としていました。Unisys社と当社とは、LZW特許に関して平成12年12月29日付でライセンス契約を締結しました。その後、Unisys社と当社との間で、特定の顧客に販売されたNetFront Browser及びCompact NetFront Browserに係る当社のライセンス料の支払い義務等に関連して紛争が生じました。

当社は、当該顧客がUnisys社との別のライセンス契約に基づき当社のブラウザを搭載した製品についてライセンス料を支払っていることを理由に、当社ブラウザの販売についてライセンス料を支払う義務はない等の主張を行いました。これに対して、Unisys社は、当社のブラウザ販売が第三者のライセンス契約によってカバーされることはない等の主張を行いました。平成16年9月には、当社が東京地方裁判所にUnisys社を相手取って訴訟を提起いたしました。また、平成17年には、Unisys社がアメリカ合衆国において、当社を相手取って仲裁手続開始を申し立てるとともに連邦地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

Unisys社と当社とは、ライセンス料の支払い、損害賠償金の支払いを含むすべての両者間の係争内容について、平成19年6月15日付で和解契約を締結いたしました。

#### 2. 和解の内容

- (1) 当社からUnisys社への6百万米ドルの支払い
- (2) すべての訴訟及び仲裁手続の取り下げ
- (3) お互いに今回の係争に関する請求権の放棄

今回の和解契約の締結及び金銭の支払いにより、いずれの当事者もなんら責任を認めるものではありません。また、当社の支払い金額は、特定の請求原因、損害又は義務と関連づけられるものでもありません。本書面に記載する以外の和解契約の詳細については、和解契約の秘密保持条項に基づき、公表を控えさせていただきます。

#### 3. 当社の業績に与える影響

当社は、今回の和解により、当連結会計年度において、以下の金額を特別損失として計上しております。

和解金：	718,800千円
弁護士費用等：	167,966千円
合計：	886,766千円

LZW特許は既に存続期間満了により消滅しているため、今後の当社の事業にはなんらの影響もありません。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																																																
<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>1,931,501千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>3,823,103千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>5,563,438千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>52,209千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>95,602千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,568,284千円</td></tr> </table> <p>* 2</p> <p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>器具備品</td><td>4,586千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>90千円</td></tr> </table> <p>* 4 減損損失 当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	給与手当	1,931,501千円	研究開発費	3,823,103千円	のれん償却額	5,563,438千円	賞与引当金繰入額	52,209千円	貸倒引当金繰入額	95,602千円	減価償却費	1,568,284千円	器具備品	4,586千円	ソフトウェア	90千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>1,324,487千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>3,227,081千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>570,630千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>164,482千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>28,351千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>358,630千円</td></tr> </table> <p>* 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>ソフトウェア</td><td>3,574千円</td></tr> </table> <p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>器具備品</td><td>1千円</td></tr> </table> <p>* 4</p>	給与手当	1,324,487千円	研究開発費	3,227,081千円	のれん償却額	570,630千円	賞与引当金繰入額	164,482千円	貸倒引当金繰入額	28,351千円	減価償却費	358,630千円	ソフトウェア	3,574千円	器具備品	1千円	<p>* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>3,685,709千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>6,977,621千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>11,115,871千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>29,968千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>65,955千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,894,288千円</td></tr> </table> <p>* 2</p> <p>* 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>器具備品</td><td>4,586千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>90千円</td></tr> </table> <p>* 4 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	給与手当	3,685,709千円	研究開発費	6,977,621千円	のれん償却額	11,115,871千円	賞与引当金繰入額	29,968千円	貸倒引当金繰入額	65,955千円	減価償却費	2,894,288千円	器具備品	4,586千円	ソフトウェア	90千円
給与手当	1,931,501千円																																																	
研究開発費	3,823,103千円																																																	
のれん償却額	5,563,438千円																																																	
賞与引当金繰入額	52,209千円																																																	
貸倒引当金繰入額	95,602千円																																																	
減価償却費	1,568,284千円																																																	
器具備品	4,586千円																																																	
ソフトウェア	90千円																																																	
給与手当	1,324,487千円																																																	
研究開発費	3,227,081千円																																																	
のれん償却額	570,630千円																																																	
賞与引当金繰入額	164,482千円																																																	
貸倒引当金繰入額	28,351千円																																																	
減価償却費	358,630千円																																																	
ソフトウェア	3,574千円																																																	
器具備品	1千円																																																	
給与手当	3,685,709千円																																																	
研究開発費	6,977,621千円																																																	
のれん償却額	11,115,871千円																																																	
賞与引当金繰入額	29,968千円																																																	
貸倒引当金繰入額	65,955千円																																																	
減価償却費	2,894,288千円																																																	
器具備品	4,586千円																																																	
ソフトウェア	90千円																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シーバレー・インク (イギリス領ケイマン島)</td> <td>-</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td>株式会社ACCESS 北海道 (北海道札幌市)</td> <td>-</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	シーバレー・インク (イギリス領ケイマン島)	-	のれん	株式会社ACCESS 北海道 (北海道札幌市)	-	のれん		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">シーバレー・インクグループ (イギリス領ケイマン島他)</td> <td>事務所用設備</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (米国カリフォルニア州)</td> <td>買収に伴い認識された無形固定資産</td> <td>無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>株式会社ACCESS 北海道(北海道札幌市)</td> <td>-</td> <td>のれん</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">レッドゼロ・インクグループ (中国北京市)</td> <td rowspan="2">事務所用設備他</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	シーバレー・インクグループ (イギリス領ケイマン島他)	事務所用設備	器具備品	-	のれん	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (米国カリフォルニア州)	買収に伴い認識された無形固定資産	無形固定資産	株式会社ACCESS 北海道(北海道札幌市)	-	のれん	レッドゼロ・インクグループ (中国北京市)	事務所用設備他	器具備品	投資その他の資産																					
場所	用途	種類																																																
シーバレー・インク (イギリス領ケイマン島)	-	のれん																																																
株式会社ACCESS 北海道 (北海道札幌市)	-	のれん																																																
場所	用途	種類																																																
シーバレー・インクグループ (イギリス領ケイマン島他)	事務所用設備	器具備品																																																
	-	のれん																																																
アクセス・システムズ・アメリカズ・インク (米国カリフォルニア州)	買収に伴い認識された無形固定資産	無形固定資産																																																
株式会社ACCESS 北海道(北海道札幌市)	-	のれん																																																
レッドゼロ・インクグループ (中国北京市)	事務所用設備他	器具備品																																																
		投資その他の資産																																																

前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。</p> <p>シーバレー・インク（イギリス領ケイマン島）に対するのれんについては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、株式会社ACCESS北海道（北海道札幌市）に対するのれんについては、解散を決議したため、それぞれ減損処理を行いました。その結果、減損損失（45,243千円）として特別損失に計上しました。</p>		<p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。</p> <p>シーバレー・インクグループ（イギリス領ケイマン島他）における事務所用設備については、将来キャッシュ・フローの減少見込等により、現在の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたしました。また、のれんについては、株式取得時に策定した事業計画において当初想定した収益見込が減少したため、減損処理を行いました。</p> <p>アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（米国カリフォルニア州）における買収に伴い認識された無形固定資産については、株式取得時に策定した同社グループ単独での事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため回収可能価額まで減損処理しております。</p> <p>株式会社ACCESS北海道（北海道札幌市）に係るのれんについては、解散を決議したため、減損処理を行いました。</p> <p>レッドゼロ・インクグループ（中国北京市他）における事務所用設備他については、使用価値が無くなったため全額を減損処理しております。</p> <p>その結果、減損損失（2,809,910千円）を特別損失に計上しました。その内訳は、器具備品23,819千円、のれん45,243千円、ソフトウェア2,257,316千円、その他無形固定資産472,771千円、投資その他の資産10,759千円であります。</p> <p>なお、シーバレー・インクグループ（イギリス領ケイマン島他）及びレッドゼロ・インクグループ（中国北京市他）の事務所用設備他については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引計算を行っておりません。また、アクセス・システムズ・アメリカズ・インク（米国カリフォルニア州）の買収に伴い認識された無形固定資産については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを17%で割り引いております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	391,449.19	72	-	391,521.19
合計	391,449.19	72	-	391,521.19
自己株式				
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行72株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
	平成15年新株予約権	-
	平成16年新株予約権(注)	53,551
	平成18年新株予約権(注)	115,207
	平成18年新株予約権(注)	5,328
	平成19年新株予約権	32,405

(注) 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権(ストック・オプション)を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	391,611.19	60	-	391,671.19
合計	391,611.19	60	-	391,671.19
自己株式				
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行60株であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
	平成15年新株予約権	-
	平成16年新株予約権 (注)	46,248
	平成18年新株予約権 (注)	167,322
	平成18年新株予約権 (注)	5,927
	平成19年新株予約権	95,792

(注) 米子子会社役員及び従業員に付与した新株予約権 (ストック・オプション) を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 （株）	当連結会計年度増加 株式数 （株）	当連結会計年度減少 株式数 （株）	当連結会計年度末株 式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）1	391,449.19	162	-	391,611.19
合計	391,449.19	162	-	391,611.19
自己株式				
普通株式（注）2	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行162株であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 （ストック・オプション）の内訳	当連結会計年度末残高 （千円）
提出会社	平成12年新株引受権	-
	平成13年新株引受権	-
	平成14年新株予約権	-
	平成15年新株予約権	-
	平成16年新株予約権（注）1	49,608
	平成18年新株予約権（注）1	141,394
	平成18年新株予約権（注）1・2	5,956
	平成19年新株予約権（注）2	70,997
合計	267,957	

（注）1．米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権を米国会計基準に基づいて計上したものであります。

2．上記の新株予約権のうち、平成18年新株予約権 および平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)																														
<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年7月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10,620,759千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(マネー・マーケット ト・ファンド)</td> <td style="text-align: right;">5,559,571千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>16,180,330千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	10,620,759千円	有価証券		(マネー・マーケット ト・ファンド)	5,559,571千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	-千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>16,180,330千円</u>	<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">16,048,052千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(マネー・マーケット ト・ファンド)</td> <td style="text-align: right;">1,145,587千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">1,053千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>17,192,586千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	16,048,052千円	有価証券		(マネー・マーケット ト・ファンド)	1,145,587千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	1,053千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>17,192,586千円</u>	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年1月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">12,888,624千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(マネー・マーケット ト・ファンド)</td> <td style="text-align: right;">381,083千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">26,798千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td style="text-align: right;"><u>13,242,909千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金	12,888,624千円	有価証券		(マネー・マーケット ト・ファンド)	381,083千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	26,798千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>13,242,909千円</u>
現金及び預金	10,620,759千円																															
有価証券																																
(マネー・マーケット ト・ファンド)	5,559,571千円																															
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	-千円																															
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>16,180,330千円</u>																															
現金及び預金	16,048,052千円																															
有価証券																																
(マネー・マーケット ト・ファンド)	1,145,587千円																															
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	1,053千円																															
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>17,192,586千円</u>																															
現金及び預金	12,888,624千円																															
有価証券																																
(マネー・マーケット ト・ファンド)	381,083千円																															
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	26,798千円																															
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>13,242,909千円</u>																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	310,350	471,650	161,300
(2) 債券			
国債・地方債等	1,299,819	1,296,143	3,675
社債	6,281,231	6,303,700	22,469
コマーシャルペーパー	827,968	834,744	6,775
(3) その他	110,931	110,934	2
合計	8,830,301	9,017,172	186,871

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	6,876
投資事業有限責任組合出資金	9,751
新株予約権付社債	118,940
マネー・マーケット・ファンド	5,559,571
国債	246,520
社債	46,222

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

当中間連結会計期間末(平成20年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	130,835	211,013	80,178
(2) 債券			
国債・地方債等	482,610	485,577	2,967
社債	3,739,966	3,635,069	104,897
(3) その他	-	-	-
合計	4,353,411	4,331,659	21,751

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	296,045
投資事業有限責任組合出資金	7,323
新株予約権付社債	108,120
マネー・マーケット・ファンド	1,145,587
社債	31,926

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

前連結会計年度末 (平成20年1月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	130,835	329,335	198,500
(2) 債券			
国債・地方債等	746,283	748,737	2,453
社債	3,529,454	3,563,679	34,224
(3) その他	-	-	-
合計	4,406,573	4,641,751	235,177

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	310,355
投資事業有限責任組合出資金	8,723
新株予約権付社債	106,400
マネー・マーケット・ファンド	381,083
社債	2,060,407

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年7月31日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成20年7月31日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成20年1月31日)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 3名 当社従業員 118名 当社子会社従業員 5名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)取締役 1名 当社子会社(当社国内完全子会社 ではない子会社)従業員 118名
ストックオプションの付与数(注)	普通株式 1,094株
付与日	平成19年3月6日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成19年3月6日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年2月26日であります。
権利行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
権利行使価格(円)	611,377
公正な評価単価(付与日)(円)	
a(注)	268,764
b(注)	298,485
c(注)	309,288
d(注)	319,408
e(注)	328,810
f(注)	337,656

(注)以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
- b 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- c 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- d 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- e 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- f 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで

2. 中間連結財務諸表への影響額

提出会社分

当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 9,934千円

販売費及び一般管理費その他 30,033千円

当中間連結会計期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）

1．ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間においては、ストック・オプションを付与しておりません。

2．中間連結財務諸表への影響額

提出会社分

当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 10,400千円

販売費及び一般管理費その他 50,467千円

前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

1. ストック・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成19年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
	当社従業員 118名
	当社子会社従業員 5名
	当社子会社（当社国内完全子会社 ではない子会社）取締役 1名
	当社子会社（当社国内完全子会社 ではない子会社）従業員 118名
ストックオプションの付与数（注）	普通株式 1,094株
付与日	平成19年3月6日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在籍していること及び段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成19年3月6日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年2月26日であります。
権利行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
権利行使価格（円）	611,377
公正な評価単価（付与日）（円）	
a（注）	268,764
b（注）	298,485
c（注）	309,288
d（注）	319,408
e（注）	328,810
f（注）	337,656

（注）以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
- b 平成22年2月26日から平成28年4月26日まで
- c 平成23年2月26日から平成28年4月26日まで
- d 平成24年2月26日から平成28年4月26日まで
- e 平成25年2月26日から平成28年4月26日まで
- f 平成26年2月26日から平成28年4月26日まで

2. 連結財務諸表への影響額

提出会社分

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 21,694千円

販売費及び一般管理費 92,046千円

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,744,135	874,648	12,618,784	-	12,618,784
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	1,262	1,262	(1,262)	-
計	11,744,135	875,911	12,620,046	(1,262)	12,618,784
営業費用	19,835,983	1,166,893	21,002,876	(1,262)	21,001,614
営業利益(損失)	8,091,847	290,982	8,382,830	-	8,382,830

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ制作等

## 3. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(二)重要な引当金の計上基準 受注損失引当金」の(追加情報)に記載のとおり、当中間連結会計期間より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が297,813千円増加し、営業損失が同額増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,544,589	843,238	9,387,828	-	9,387,828
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	309	309	(309)	-
計	8,544,589	843,548	9,388,137	(309)	9,387,828
営業費用	10,674,381	1,396,677	12,071,059	(309)	12,070,749
営業利益(損失)	2,129,791	553,129	2,682,921	-	2,682,921

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ制作等

前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,326,246	1,953,158	30,279,405	-	30,279,405
(2) セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	1,580	1,580	(1,580)	-
計	28,326,246	1,954,739	30,280,985	(1,580)	30,279,405
営業費用	39,098,964	2,438,612	41,537,577	(1,580)	41,535,997
営業利益（損失）	10,772,718	483,873	11,256,592	-	11,256,592

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフト ウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,891,588	4,009,885	326,720	390,589	12,618,784	-	12,618,784
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	146,764	83,919	777,097	832,381	1,840,163	(1,840,163)	-
計	8,038,352	4,093,805	1,103,818	1,222,971	14,458,947	(1,840,163)	12,618,784
営業費用	8,416,647	11,233,763	1,256,587	1,961,897	22,868,896	(1,867,281)	21,001,614
営業利益（損失）	378,295	7,139,958	152,769	738,926	8,409,948	27,118	8,382,830

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前中間連結会計期間に「その他」に含めて表示しておりました「アジア」につきましては、当該セグメントの重要性が増したため、区分掲記しております。前中間連結会計期間における「アジア」の売上高は703,967千円、営業損失は282,320千円であります。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国  
欧州  
アジア

3．追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．(二)重要な引当金の計上基準 受注損失引当金」の（追加情報）に記載のとおり、当中間連結会計期間より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「日本」の営業費用が297,813千円増加し、営業損失が同額増加しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,044,049	678,968	386,536	278,273	9,387,828	-	9,387,828
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	85,031	1,863,215	678,273	1,196,176	3,822,696	(3,822,696)	-
計	8,129,081	2,542,184	1,064,809	1,474,449	13,210,524	(3,822,696)	9,387,828
営業費用	9,913,314	3,251,892	1,441,288	1,715,233	16,321,729	(4,250,979)	12,070,749
営業利益（損失）	1,784,233	709,708	376,479	240,783	3,111,204	428,282	2,682,921

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国  
欧州  
アジア

前連結会計年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	21,368,165	6,854,763	1,312,292	744,183	30,279,405	-	30,279,405
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	484,314	1,055,197	1,361,261	2,057,616	4,958,389	(4,958,389)	-
計	21,852,480	7,909,961	2,673,553	2,801,799	35,237,794	(4,958,389)	30,279,405
営業費用	19,175,973	20,904,435	2,862,783	3,927,350	46,870,542	(5,334,544)	41,535,997
営業利益（損失）	2,676,507	12,994,473	189,230	1,125,550	11,632,747	376,155	11,256,592

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

アジア

3．追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．（二）重要な引当金の計上基準 受注損失引当金」の追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より受注損失引当金を計上しております。この引当金の計上により、「日本」の営業費用が817,669千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	2,519,708	3,126,366	482,713	6,128,789
連結売上高（千円）	-	-	-	12,618,784
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	20.0	24.8	3.8	48.6

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州、ニュージーランド  
であります。

当中間連結会計期間（自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,636,181	499,981	303,126	2,439,289
連結売上高（千円）	-	-	-	9,387,828
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	17.4	5.3	3.3	26.0

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州、ニュージーランド  
であります。

前連結会計年度（自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
海外売上高（千円）	5,319,081	5,814,138	2,101,914	13,235,133
連結売上高（千円）	-	-	-	30,279,405
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	17.6	19.2	6.9	43.7

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州、ニュージーランド  
であります。

## ( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり純資産額 109,993.01円 1株当たり中間純損 失金額 22,329.93円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 81,124.30円 1株当たり中間純損 失金額 4,756.98円  同左	1株当たり純資産額 87,954.09円 1株当たり当期純損 失金額 40,248.91円  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	43,778,213	32,445,101	35,289,070
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	714,850	671,958	846,249
(うち新株予約権)	(206,492)	(315,291)	(267,957)
(うち少数株主持分)	(508,357)	(356,666)	(578,292)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額(千円)	43,063,362	31,773,143	34,442,820
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	391,510	391,660	391,600

2. 1株当たり中間（当期）純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり中間（当期）純損失金額			
中間（当期）純損失（千円）	8,741,878	1,862,991	15,758,215
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る中間（当期）純損失 （千円）	8,741,878	1,862,991	15,758,215
期中平均株式数（株）	391,487.09	391,633.05	391,519.11
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	-	-	-
普通株式増加数（株）	-	-	-
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの））	(-)	(-)	(-)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの））	(-)	(-)	(-)
（うち新株予約権（会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくもの））	(-)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の目的となる株式の数2,072株）。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類（新株予約権の数3,803個、目的となる株式の数8,139株）。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類（新株予約権の数1,020個、目的となる株式の数1,020株）。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の目的となる株式の数1,932株）。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類（新株予約権の数3,285個、目的となる株式の数7,023株）。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類（新株予約権の数877個、目的となる株式の数877株）。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類（新株予約権の目的となる株式の数2,027株）。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類（新株予約権の数3,526個、目的となる株式の数7,578株）。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類（新株予約権の数983個、目的となる株式の数983株）。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

(資本準備金の額の減少)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、子会社株式の減損等により生じた資本の欠損を填補するとともに、自己株式取得など今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える決議をいたしました。減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額  
資本準備金 32,063,696,402円(全額)
2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日  
平成20年5月31日

(剰余金の処分)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以て繰越利益剰余金を欠損填補する決議をいたしました。減少する剰余金の項目及び額並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 20,839,570,637円
2. 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 20,839,570,637円

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
1.現金及び預金		7,180,049		8,640,545		8,028,602	
2.売掛金		4,099,664		4,571,230		10,004,114	
3.たな卸資産		1,189,322		1,133,064		248,138	
4.繰延税金資産		679,439		1,172,003		687,253	
5.その他	* 2	1,930,933		854,401		1,034,776	
貸倒引当金		3,103		50,449		29,409	
流動資産合計		15,076,307	21.5	16,320,795	36.6	19,973,476	42.8
固定資産							
1.有形固定資産	* 1	534,193		777,584		530,020	
2.無形固定資産							
(1)知的財産権	* 3	-		2,128,063		2,620,516	
(2)その他		317,726		663,578		493,198	
無形固定資産合計		317,726		2,791,641		3,113,714	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		607,217		622,502		754,814	
(2)関係会社株式		51,006,038		21,326,878		19,522,218	
(3)繰延税金資産		41,104		130,378		175,178	
(4)その他		2,440,472		2,755,808		2,633,956	
貸倒引当金		-		142,652		-	
投資その他の資産合計		54,094,833		24,692,915		23,086,168	49.4
固定資産合計		54,946,752	78.5	28,262,141	63.4	26,729,903	57.2
資産合計		70,023,060	100.0	44,582,937	100.0	46,703,379	100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1.買掛金		865,998		1,006,092		749,622	
2.未払法人税等		29,746		5,585		852,591	
3.賞与引当金		188,134		195,573		189,379	
4.受注損失引当金		297,813		189,511		817,669	
5.その他	* 2	1,080,035		1,360,014		1,202,175	
流動負債合計		2,461,728	3.5	2,756,776	6.2	3,811,438	8.2
固定負債							
1.退職給付引当金		171,806		186,436		168,461	
2.投資損失引当金		43,456		242,967		-	
固定負債合計		215,262	0.3	429,403	0.9	168,461	0.3
負債合計		2,676,990	3.8	3,186,179	7.1	3,979,900	8.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年7月31日)		当中間会計期間末 (平成20年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成20年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		31,375,857	44.8	31,383,617	70.3	31,379,987	67.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		32,059,566		3,630		32,063,696	
(2) その他資本剰余金		-		11,224,125		-	
資本剰余金合計		32,059,566	45.8	11,227,755	25.2	32,063,696	68.6
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		3,791,897		1,270,562		20,839,570	
利益剰余金合計		3,791,897	5.4	1,270,562	2.8	20,839,570	44.6
4. 自己株式		8,874	0.0	8,874	0.0	8,874	0.0
株主資本合計		67,218,445	96.0	41,331,936	92.7	42,595,238	91.2
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		95,218	0.1	31,168	0.0	57,242	0.1
評価・換算差額等 合計		95,218	0.1	31,168	0.0	57,242	0.1
新株予約権		32,405	0.1	95,989	0.2	70,997	0.2
純資産合計		67,346,069	96.2	41,396,757	92.9	42,723,478	91.5
負債純資産合計		70,023,060	100.0	44,582,937	100.0	46,703,379	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)		当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
売上高			7,316,134	100.0		7,318,114	100.0		20,211,997	100.0
売上原価			4,212,521	57.6		2,582,717	35.3		10,213,455	50.5
売上総利益			3,103,613	42.4		4,735,397	64.7		9,998,542	49.5
販売費及び一般管理費			3,447,932	47.1		6,244,412	85.3		7,342,338	36.3
営業利益 (損失)			344,318	4.7		1,509,015	20.6		2,656,203	13.2
営業外収益	* 1		37,927	0.5		109,397	1.5		126,321	0.6
営業外費用	* 2		50,056	0.7		52	0.0		669,399	3.3
経常利益 (損失)			356,448	4.9		1,399,670	19.1		2,113,126	10.5
特別利益	* 3		4,048	0.1		2,004	0.0		827,676	4.1
特別損失	* 4		984,157	13.4		268,438	3.7		27,954,130	138.4
税引前中間 (当期) 純利益 (損失)			1,336,557	18.2		1,666,105	22.8		25,013,328	123.8
法人税、住民税及び事業税		10,501			2,932			1,122,524		
法人税等調整額		444,581	434,080	5.9	398,475	395,543	5.4	601,908	520,616	2.5
中間 (当期) 純利益 (損失)			902,476	12.3		1,270,562	17.4		25,533,944	126.3

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年 1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	32,053,410	4,694,373	4,694,373	8,874	68,108,612
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	6,155	6,155	6,155				12,310
中間純利益(損失)				902,476	902,476		902,476
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額 (純額)							
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	6,155	6,155	6,155	902,476	902,476	-	890,166
平成19年 7月31日 残高 (千円)	31,375,857	32,059,566	32,059,566	3,791,897	3,791,897	8,874	67,218,445

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成19年 1月31日 残高 (千円)	348,137	348,137	-	68,456,749
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				12,310
中間純利益(損失)				902,476
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額 (純額)	252,919	252,919	32,405	220,514
中間会計期間中の変動額 合計 (千 円)	252,919	252,919	32,405	1,110,680
平成19年 7月31日 残高 (千 円)	95,218	95,218	32,405	67,346,069

当中間会計期間（自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年 1月31日 残高 (千円)	31,379,987	32,063,696	-	32,063,696	20,839,570	20,839,570	8,874	42,595,238
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	3,630	3,630		3,630				7,260
資本準備金の取崩		32,063,696	32,063,696	-				-
欠損填補			20,839,570	20,839,570	20,839,570	20,839,570		-
中間純利益（損失）					1,270,562	1,270,562		1,270,562
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	3,630	32,060,066	11,224,125	20,835,940	19,569,007	19,569,007	-	1,263,302
平成20年 7月31日 残高 (千円)	31,383,617	3,630	11,224,125	11,227,755	1,270,562	1,270,562	8,874	41,331,936

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	評価・換算差額等合計	評価・換算差額等合計		
平成20年 1月31日 残高 (千円)	57,242	57,242	70,997	42,723,478
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				7,260
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
中間純利益（損失）				1,270,562
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	88,410	88,410	24,992	63,418
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)	88,410	88,410	24,992	1,326,720
平成20年 7月31日 残高 (千円)	31,168	31,168	95,989	41,396,757

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年1月31日 残高 (千円)	31,369,702	32,053,410	32,053,410	4,694,373	4,694,373	8,874	68,108,612
事業年度中の変動額							
新株の発行	10,285	10,285	10,285				20,570
当期純利益(損失)				25,533,944	25,533,944		25,533,944
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	10,285	10,285	10,285	25,533,944	25,533,944	-	25,513,373
平成20年1月31日 残高 (千円)	31,379,987	32,063,696	32,063,696	20,839,570	20,839,570	8,874	42,595,238

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
平成19年1月31日 残高 (千円)	348,137	348,137	-	68,456,749
事業年度中の変動額				
新株の発行				20,570
当期純利益(損失)				25,533,944
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	290,895	290,895	70,997	219,897
事業年度中の変動額合計 (千円)	290,895	290,895	70,997	25,733,270
平成20年1月31日 残高 (千円)	57,242	57,242	70,997	42,723,478

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く） 平成10年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 建物以外 平成19年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 （会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く） 平成10年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 建物以外 平成19年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 （追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物付属設備は除く） 平成10年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したもの 法人税法に規定する旧定額法 建物以外 平成19年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 （会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
<p>3.繰延資産の処理方法</p> <p>4.引当金の計上基準</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいて定額法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3)受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は、受注業務の損失発生見込額につき、その重要性が増したため、当中間会計期間より仕掛品残高を上回る将来の損失見込額を引当計上することにいたしました。 この結果、従来の方法に比べた場合に比べ、売上総利益は297,813千円減少し、営業損失、経常損失、及び税引前中間純損失は、それぞれ297,813千円増加しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(3~5年)に基づいて定額法によっております。 知的財産権 3年間の定額法によっております。 その他の無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3)受注損失引当金 ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 当社は、受注業務の損失発生見込額につき、その重要性が増したため、当事業年度より仕掛品残高を上回る将来の損失見込額を引当計上することにいたしました。 この結果、従来の方法に比べ売上総利益、営業利益、経常利益は、それぞれ817,669千円減少し、税引前当期純損失は、817,669千円増加しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年 2月 1日 至 平成20年 7月31日)	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社への投資等に係る損失に備えるため、対象会社の資産内容等を勘案した損失負担見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、計上しております。</p> <p>(5)</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外支店の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 追加情報

前中間会計期間（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）

米国Unisys社とのLZW特許ライセンス契約に関する係争の和解について

当社は、Unisys社との間でのLZW特許ライセンス契約に関する係争について、平成19年6月15日付で同社と和解いたしました。

### 1. 訴訟・仲裁手続に至った経緯及びその内容

Unisys社は、LZW特許として知られる特許権（現在は存続期間満了により消滅）の複数の国における保有者でした。LZW特許は、GIF画像を含むデータの圧縮・伸長を対象としていました。Unisys社と当社とは、LZW特許に関して平成12年12月29日付でライセンス契約を締結しました。その後、Unisys社と当社との間で、特定の顧客に販売されたNetFront Browser及びCompact NetFront Browserに係る当社のライセンス料の支払い義務等に関連して紛争が生じました。

当社は、当該顧客がUnisys社との別のライセンス契約に基づき当社のブラウザを搭載した製品についてライセンス料を支払っていることを理由に、当社ブラウザの販売についてライセンス料を支払う義務はない等の主張を行いました。これに対して、Unisys社は、当社のブラウザ販売が第三者のライセンス契約によってカバーされることはない等の主張を行いました。平成16年9月には、当社が東京地方裁判所にUnisys社を相手取って訴訟を提起いたしました。また、平成17年には、Unisys社がアメリカ合衆国において、当社を相手取って仲裁手続開始を申し立てるとともに連邦地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

Unisys社と当社とは、ライセンス料の支払い、損害賠償金の支払いを含むすべての両者間の係争内容について、平成19年6月15日付で和解契約を締結いたしました。

### 2. 和解の内容

(1) 当社からUnisys社への6百万米ドルの支払い

(2) すべての訴訟及び仲裁手続の取り下げ

(3) お互いに今回の係争に関する請求権の放棄

今回の和解契約の締結及び金銭の支払いにより、いずれの当事者もなんら責任を認めるものではありません。また、当社の支払い金額は、特定の請求原因、損害又は義務と関連づけられるものでもありません。本書面に記載する以外の和解契約の詳細については、和解契約の秘密保持条項に基づき、公表を控えさせていただきます。

### 3. 当社の業績に与える影響

当社は、今回の和解により、当中間会計期間において、以下の金額を特別損失として計上しております。

和解金：	718,800千円
弁護士費用等：	167,966千円
合計：	886,766千円

LZW特許は既に存続期間満了により消滅しているため、今後の当社の事業にはなんらの影響もありません。

当中間会計期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日）

米国Unisys社とのLZW特許ライセンス契約に関する係争の和解について

提出会社は、Unisys社との間でのLZW特許ライセンス契約に関する係争について、平成19年6月15日付で同社と和解いたしました。

#### 1. 訴訟・仲裁手続に至った経緯及びその内容

Unisys社は、LZW特許として知られる特許権（現在は存続期間満了により消滅）の複数の国における保有者でした。LZW特許は、GIF画像を含むデータの圧縮・伸長を対象としていました。Unisys社と当社とは、LZW特許に関して平成12年12月29日付でライセンス契約を締結しました。その後、Unisys社と当社との間で、特定の顧客に販売されたNetFront Browser及びCompact NetFront Browserに係る当社のライセンス料の支払い義務等に関連して紛争が生じました。

当社は、当該顧客がUnisys社との別のライセンス契約に基づき当社のブラウザを搭載した製品についてライセンス料を支払っていることを理由に、当社ブラウザの販売についてライセンス料を支払う義務はない等の主張を行いました。これに対して、Unisys社は、当社のブラウザ販売が第三者のライセンス契約によってカバーされることはない等の主張を行いました。平成16年9月には、当社が東京地方裁判所にUnisys社を相手取って訴訟を提起いたしました。また、平成17年には、Unisys社がアメリカ合衆国において、当社を相手取って仲裁手続開始を申し立てるとともに連邦地方裁判所に訴訟を提起いたしました。

Unisys社と当社とは、ライセンス料の支払い、損害賠償金の支払いを含むすべての両者間の係争内容について、平成19年6月15日付で和解契約を締結いたしました。

#### 2. 和解の内容

- (1) 当社からUnisys社への6百万米ドルの支払い
- (2) すべての訴訟及び仲裁手続の取り下げ
- (3) お互いに今回の係争に関する請求権の放棄

今回の和解契約の締結及び金銭の支払いにより、いずれの当事者もなんら責任を認めるものではありません。また、当社の支払い金額は、特定の請求原因、損害又は義務と関連づけられるものでもありません。本書面に記載する以外の和解契約の詳細については、和解契約の秘密保持条項に基づき、公表を控えさせていただきます。

#### 3. 当社の業績に与える影響

当社は、今回の和解により、当事業年度において、以下の金額を特別損失として計上しております。

和解金：	718,800千円
弁護士費用等：	167,966千円
合計：	886,766千円

LZW特許は既に存続期間満了により消滅しているため、今後の当社の事業にはなんらの影響もありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年7月31日)	当中間会計期間末 (平成20年7月31日)	前事業年度末 (平成20年1月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 724,526千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 820,808千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 751,211千円
* 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	* 2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	* 2
* 3	* 3 知的財産権の内容 当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクから取得したALP (ACCESS Linux Platform)に係る知的財産権(特許権、商標権、著作権、ソフトウェア等を包括的に含む権利)に係るものがあります。	* 3 知的財産権の内容 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)	当中間会計期間 (自平成20年2月1日 至平成20年7月31日)	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 24,050千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 68,312千円 為替差益 35,984千円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 69,088千円 受取損害補償金 33,250千円
* 2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 49,407千円	* 2	* 2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 668,602千円
* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 3,538千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 2,004千円	* 3 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式売却益 768,849千円 投資有価証券売却益 35,000千円
* 4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 4,158千円 関係会社株式評価損 49,777千円 投資損失引当金繰入額 43,456千円 和解関連費用 886,766千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 投資損失引当金繰入額 242,967千円 貸倒引当金繰入額 23,043千円	* 4 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入額 167,829千円 関係会社株式評価損 26,650,954千円 和解関連費用 886,766千円 臨時償却費 64,906千円 投資有価証券評価損 179,515千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 54,272千円 無形固定資産 55,490千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 69,596千円 無形固定資産 583,927千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 116,386千円 無形固定資産 508,724千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

当中間会計期間(自平成20年2月1日至平成20年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

前事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	11.19	-	-	11.19
合計	11.19	-	-	11.19

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり純資産額 171,933.45円 1株当たり中間純損失 金額 2,305.25円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 105,450.56円 1株当たり中間純損失 金額 3,244.26円  なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 108,918.49円 1株当たり当期純損失 金額 65,217.62円  なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	67,346,069	41,396,757	42,723,478
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	32,405	95,989	70,997
(うち新株予約権)	(32,405)	(95,989)	(70,997)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(千円)	67,313,663	41,300,767	42,652,480
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	391,510	391,660	391,600

(注) 2 . 1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日)	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	902,476	1,270,562	25,533,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失 ( ) (千円)	902,476	1,270,562	25,533,944
期中平均株式数(株)	391,487.09	391,633.05	391,519.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	-	-
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの))	(-)	(-)	(-)
(うち新株予約権(旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの))	(-)	(-)	(-)
(うち新株予約権(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくもの))	(-)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数2,072株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数3,803個、目的となる株式の数8,139株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数1,020個、目的となる株式の数1,020株)。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数1,932株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数3,285個、目的となる株式の数7,023株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数877個、目的となる株式の数877株)。	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数2,027株)。旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権5種類(新株予約権の数3,526個、目的となる株式の数7,578株)。会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数983個、目的となる株式の数983株)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年2月1日至平成19年7月31日)

・子会社保有知的財産権の買取について

平成19年8月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクに帰属するALP (ACCESS Linux Platform)の知的財産権を買い取ることを決議しました。

(1) 目的

子会社保有の知的財産権を当社に帰属させ、集中管理させることにより、経営資源の集中化、当社グループのガバナンスの強化を図ります。

(2) 相手会社の名称

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク(当社連結子会社)

(3) 契約締結の時期

平成19年10月1日

(4) 譲り受ける知的財産権の内容

ALP (ACCESS Linux Platform)の特許権、著作権、商標権を含む全ての知的財産権

(5) 譲り受ける知的財産権に対する支払金額

US\$25.7百万(8月21日付TTM@114.74で換算した場合、約2,948百万円)

・子会社株式の譲渡について

平成19年8月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるアイピー・インフュージョン・インク的全株式を当社連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカズ・インクに対し譲渡することを決議しました。

(1) 目的

地域別グループ経営に移行し、当社グループのガバナンスの強化を図ります。

(2) 相手会社の名称

アクセス・システムズ・アメリカズ・インク(当社連結子会社)

(3) 譲渡年月日

平成19年10月1日

(4) 当該子会社の概要

商号: アイピー・インフュージョン・インク

事業内容: IPネットワーク関連ソフトウェアおよびホームメディアサーバーの開発、販売

(5) 譲渡する株式の数及び譲渡価額

譲渡株式数: 100株

譲渡価額: US\$63.577百万(8月21日付TTM@114.74で換算した場合、約7,294百万円)

(6) 損益に与える影響

平成20年1月期に特別利益が約766百万円発生する見込であります。

当中間会計期間(自平成20年2月1日至平成20年7月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

(資本準備金の額の減少)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、子会社株式の減損等により生じた資本の欠損を填補するとともに、自己株式取得など今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替える決議をいたしました。減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額

資本準備金 32,063,696,402円(全額)

2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成20年5月31日

(剰余金の処分)

当社は平成20年4月22日開催の第24回定時株主総会において、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替えの効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を以て繰越利益剰余金を欠損填補する決議をいたしました。減少する剰余金の項目及び額並びに増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 20,839,570,637円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 20,839,570,637円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第24期)(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)平成20年4月23日関東財務局に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年4月4日関東財務局長に提出。

事業年度(第23期)(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月24日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月25日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月22日開催の取締役会で、子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクより同社保有のALPの知的財産権を買い取ることを決議し、平成19年10月1日に契約を締結している。
  - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年8月22日開催の取締役会で、子会社アイピー・インフュージョン・インクの全株式を子会社アクセス・システムズ・アメリカズ・インクに譲渡することを決議し、平成19年10月1日に契約を締結している。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月24日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 浜田 康 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井指 亮一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESSの平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年2月1日から平成20年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。